

社会福祉施設(介護施設・デイサービス等)を利用される皆様へ

(令和2年3月4日更新)

新型コロナウイルスの感染症拡大を防止するために、利用者本人、家族の方は次のことを徹底しましょう。

① 咳エチケットや手洗いの徹底

施設等を利用される場合は、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い、アルコール消毒を徹底しましょう。

② 送迎前の利用者の体温計測

利用者の送迎前には本人・家族又は施設職員が本人の体温を計測し、発熱等の症状がある場合には利用しないようにしましょう。

③ 面会の制限

面会は緊急やむを得ない場合を除き、控えるようにしましょう。面会がある場合は、家族等も体温を計測し、発熱がある場合は面会をしないようにしましょう。

高齢者、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)を抱える方については、**37.5°C以上の発熱が2日以上続いた場合**／**強いだるさや息苦しさがある場合には**、「帰国者・接触者相談センター」(西濃保健所:0584-73-1111(内線 273))に電話連絡し、指示を受けてください。

【お問い合わせ先】

神戸町役場 健康福祉課

電話:0584-27-0175